

広報

ただみ

10
2026 月号

No. 677
令和8年10月10日

特別観光大使委嘱式 & 就任記念ミニコンサート 天童よしみ



今月の表紙

【天童よしみ氏 只見町特別観光大使に就任】

歌手の天童よしみ氏が只見町特別観光大使に就任されました。9月27日に町下町民体育館で「只見町特別観光大使委嘱式&就任記念ミニコンサート」が行われ、天童氏の歌声が会場を包みこみました。（関連記事：P16）

《特集》

ふくしま駅伝	2～3
フォトリポート	4～7
令和7年度決算報告ほか	8～14
《News&flash》	16～17
《町の話》	18～21





第38回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

特集

ふくしま駅伝

前編

只見町チームを支える、スタッフ

舞台裏の伴走者

11月15日(日)に開催される大会に向けて、週2回、選手たちは学校や仕事終わりに集まって練習をしています。駅伝は各区间を走る選手がいて初めて出場できますが、チームには陰で選手をサポートするスタッフたちの存在が欠かせません。今回の特集では、只見町チームを支えるスタッフの皆さんにスポットを当てて、ふくしま駅伝や町を代表して走る選手への思いを聞きました。

Interview①



鈴木 ゆかさん(只見)

私は4人の子ども全員が、ふくしま駅伝に参加していました。長いこと保護者として携わっていたので、チームを運営する只見ランナースに誘われて、数年前から正式にスタッフとしてサポートするようになった。

今年ではできるだけ繰り返しスタートせずに、タスキを繋いでもらえたらと思います。

「頑張って走れば、次の区間の選手が待っている」駅伝ならではの醍醐味を、選手たちに経験してほしいです。私は子どもの代からたくさん楽しませてもらったので、その恩返しの気持ちで、今の選手やそのご家族に、ふくしま駅伝を楽しんでもらいたいです。



2



1



4



3

1_1キロあたりのペースを設定して走ります 2_目黒英樹監督(写真右)から練習の心構えを聞きます 3_スタッフは選手ごとのタイムを取りながら檄を飛ばします 4_渡部一昭コーチ(写真中央)から走りのコツを教わります

Interview②



渡部 一昭さん(小川)

朝日中学校出身で、1000
円走で全国入賞しました。只
見町に恩返ししようと、培っ
た陸上競技の知識や技術を活
かすため、陸上指導者と選手
の体調管理やケガ予防などを
扱うアスレチックトレーナー
の資格を取得しました。ふく
しま駅伝には約20年前からコ
ーチとして携わっています。
チームのコンセプトは「町
単独で出場すること」「楽し
く明るく走って、健康な身体
づくりをすること」です。競
技ではタイムも大切ですが、
加えてみんなから好かれる、
応援される、支えてもらえる
人間になることが、学力も運
動も最大限高めるコツだと、
子どもたちには伝えています。

Interview③



目黒 文雄さん・ゆかりさん(只見)

平成7年から選手として参
加して、妻と次男と3人でも
出場しました。練習で中高生
と知り合えて、楽しい思い出
です。スタッフに回ってから
は、練習前にお腹を満たして
もらおうと中学生に夕食を提
供していて、今はお弁当を作
っています。(文雄さん)

中学生から大人まで、幅広
い世代が同じ目標を目指すこ
とはなかなかないことです。
一生の記憶に残る大会なの
で、選手の皆さんには、体調
に気をつけてベストを尽くし
てほしいです。

(ゆかりさん)



3地区運動イベント

只見地区いきいき健康づくりフェスタ

9月13日、只見公民館で開催され、幅広い世代の参加者が室内でできる競技で交流しました。

- 1...勝ち残りで行が伸びていくムカデじゃんけん
- 2...フラフープくぐり
- 3...相手の肘についた風船を狙うチャンバラ



1



3



2

朝日ふれあい運動会

9月13日、亀岡サッカー場で開催され、ダンスやクイズで身体も頭も動かし、楽しい時間を過ごしました。

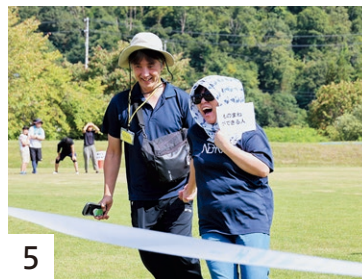
- 4...「只見の空」をダンス
- 5...借り人共走 お題は何か?
- 6...只見学ウルトラクイズ「○」「×」どっち?



4



6



5

明和地区町民大運動会

9月13日、明和小学校校庭で開催され、個人や職場、集落対抗の真剣勝負を繰り広げ、応援にも力が入っていました。

- 7...集落対抗リレー女子の部優勝した梁取チーム
- 8...バトンを手に全力疾走
- 9...集落対抗綱引きは小林チームが優勝



7



9



8

フォトレポート



只見保育所・こども園親子ふれあいフェス

9月17日、只見公民館で開催されました。家庭でも気軽に取り入れられる遊びを紹介し、スキップを通じて親子の絆を深めてもらおうと、保育所と園がふたば組・つくし組を対象に企画しました。参加した親子は、タオルや新聞紙を使う遊びや、ダンス、宝さがし、手遊びをして楽しい時間を過ごしました。





えんびやれ 只見夏まつり

9月18日、町役場駅前庁舎横にて「只見夏まつり」が開催されました。町内外の人に町の魅力を見つめ直してもらおうと学生団体えんびやれが企画・主催し、ボランティアも含め25人の学生らが運営や準備を行いました。町内業者や町民有志が、会場準備や盆踊りの演奏などに携わりました。当日は音楽ライブやカラオケ大会、盆踊りや抽選会などが行われ、会場は多くの人で盛り上がりしました。



1



2



4



3



5

- 1.. 開会式で自己紹介や夏まつりへの思いを話すえんびやれの学生ら。ステージの司会進行を務めました
- 2.. 15店舗が出店し多くの人で賑わいました
- 3.. 盆踊りでは町民らが踊り、櫓の上で学生らが会津磐梯山を歌いました
- 4.. 最後に終わった抽選会
- 5.. 学生らも出店し、かき氷や綿菓子などを販売しました

Interview



えいた 土井 瑛太さん・るい 志賀 瑠偉さん

えんびやれのスタッフをしています。只見は4〜5回来ていて、上福井集落の普請にも参加しました。学生のボランティア集めが大変でしたが、参加してくれた皆さんが積極的に取り組んでくれて嬉しいです。

(土井さん)

ポスターを見て興味を持ち、ボランティアの参加を決めました。只見には初めて来ました。学生同士も初対面で、準備を進めるなかで分からないことは聞いて、意見交換をして共同作業を進めました。出店ブースの組み立てを頑張りました。

(志賀さん)



第46回柏まつり2026

9月19日、ふるさと交流都市の千葉県柏市で「第46回柏まつり2026」が開催されました。今回から開催時期が7月から9月に変更となりました。

只見町からは約20名が「柏おどり 輪踊り」に参加し、JR柏駅西口ステージの周りを柏市民らと共に踊りました。参加者は踊りながら只見町のうちわを観客らに配り、受け取った方にうちわを振っていただきました。



1



2



4



3



6



5

1・2・3・4「自然首都 只見」の文字が入った緑と白の浴衣に身を包み、柏おどりを踊る参加者
5…ステージ上で目黒副町長(中央)と町職員の沼田さん(左)が只見町の魅力を観客に伝えました。一緒に登壇された柏市の太田和美市長(左)
6…只見町PRブースでは来場者にカプセルトイを回してもらい、町キャラクター「ブナりん」のグッズを配布しました

Interview②



梁取 由美さん

昔から只見町内の祭りが好きで、柏まつりも5回ほど参加しています。誘われて参加した柏まつりですが、私自身も楽しくて、周りの友人を誘うようになりました。若い人も増えてきていいですね。

Interview①

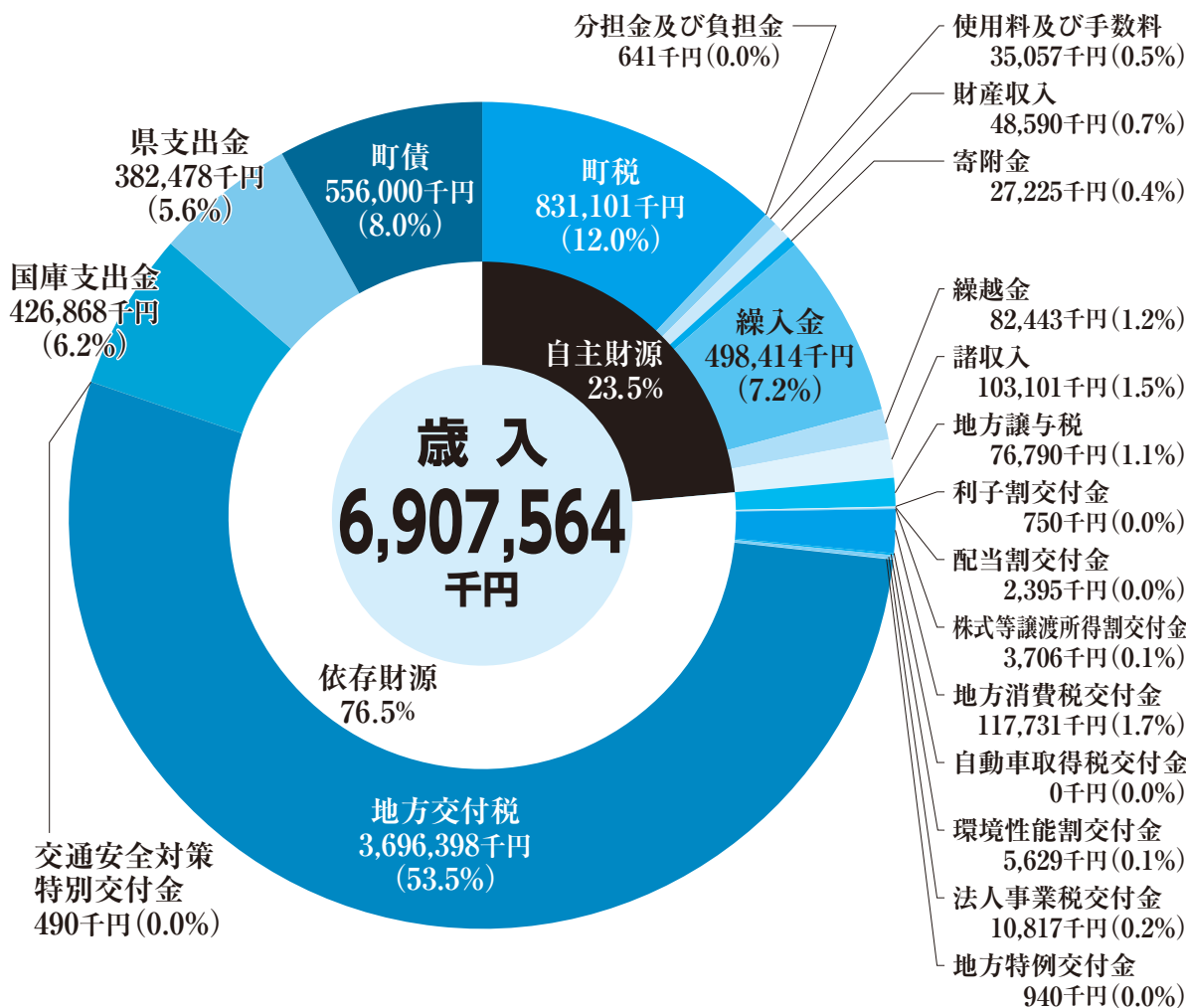


三瓶 節さん

柏おどりをしている周りの方も踊りたそうにうずうずしていて、最後にみんなが一体となるのが楽しいです。只見町の代表として長年踊り手を務めた方々から柏おどりを引き継ぎ、残していきたいです。

決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は69億756万4千円で前年に比べ、3億2,268万3千円増加しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、16億2,657万2千円で、前年度に比べ1億4,718万4千円増加しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億3,110万1千円で、歳入全体の12・0%、前年度に比べ1・7%減少しました。これは固定資産税、町たばこ税の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、52億8,099万2千円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ1億9,304万2千円増加し、36億9,639万8千円でした。

町税の決算状況

(単位：千円)

種 類	R7年度決算額	R6年度決算額	伸び率
町 民 税	171,168	158,552	8.0%
固定資産税	621,872	640,437	-2.9%
軽自動車税	15,454	15,118	2.2%
町たばこ税	19,899	20,771	-4.2%
入 湯 税	2,708	2,786	-2.8%
合 計	831,101	837,664	-0.8%

た。歳入全体の53・5%を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は8億934万6千円で、前年度と比べて1億8,340万8千円増加しました。これは、臨時道路除雪事業費補助金や薪ボイラー導入推進事業に係る県支出金などが増額になったことによるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、5億5,600万円借り入れしました。主に過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、公共事業等債を利用しました。

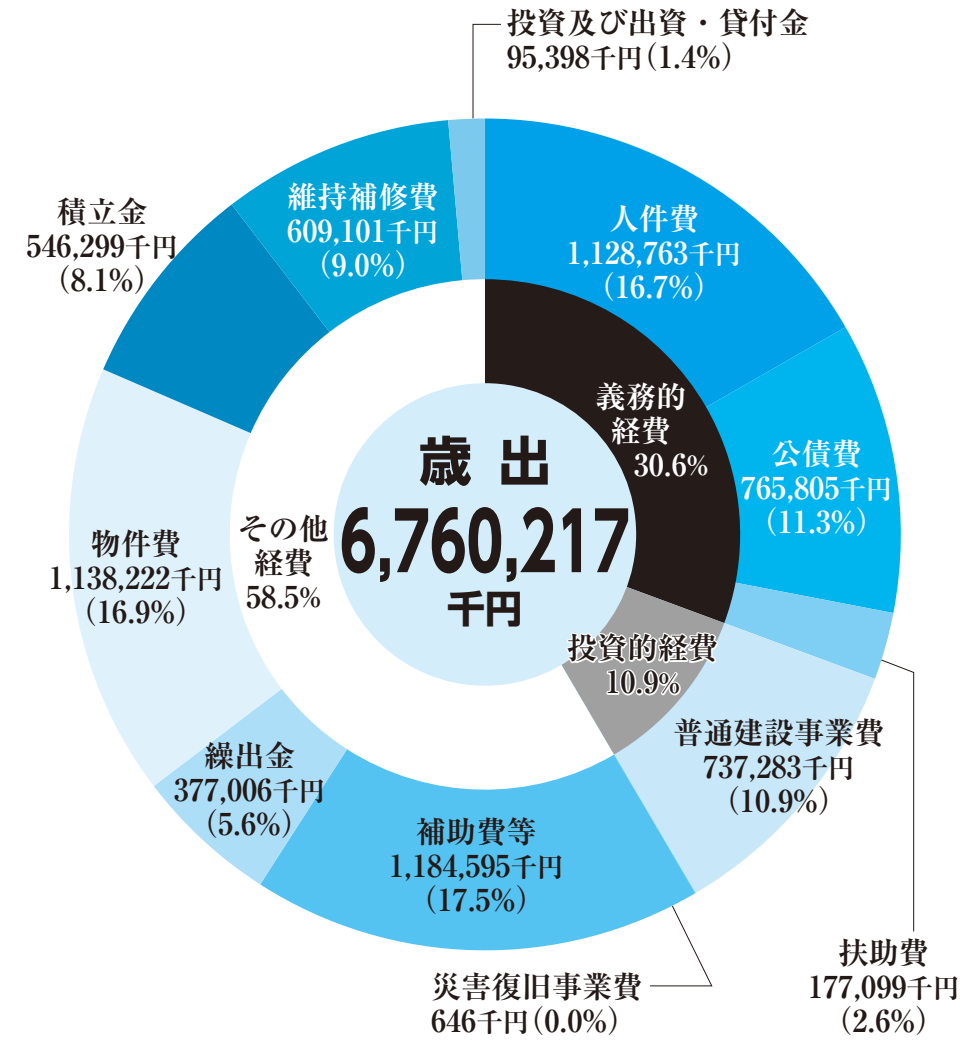
用語の解説（歳入）

- 町税
町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。
- 使用料・手数料
町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。
- 財産収入
各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。
- 繰入金
各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。
- 諸収入
他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。
- その他
繰入金や負担金・分担金などです。
- 地方交付税
国で集めた税金（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。
- 国庫・県支出金
事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- 町債
事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説（歳出）

- 義務的経費
支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。
- 投資的経費
資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。
- 人件費
町職員の給与や議員報酬などです。
- 公債費
事業を行うために借入れたお金の償還金です。
- 扶助費
児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。
- 普通建設事業費
道路や学校などの新增設のために使われたお金です。
- 物件費
旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は67億6,021万7千円で、前年度に比べ2億7,777万9千円増加しました。予算に対する執行率は93.0%でした。

観光施設の指定管理料などの委託料が大部分を占める物件費は11億3,822万2千円で歳出全体の16.9%を占め、前年度に比べ3,388万9千円減少しました。

普通建設事業費は7億3,728万3千円で歳出全体10.9%を占め、前年度に比べ3,039万6千円増加しました。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は11億2,876万3千円で歳出全体の16.7%を占め、前年度に比べ5,431万3千円増加しました。

歳出

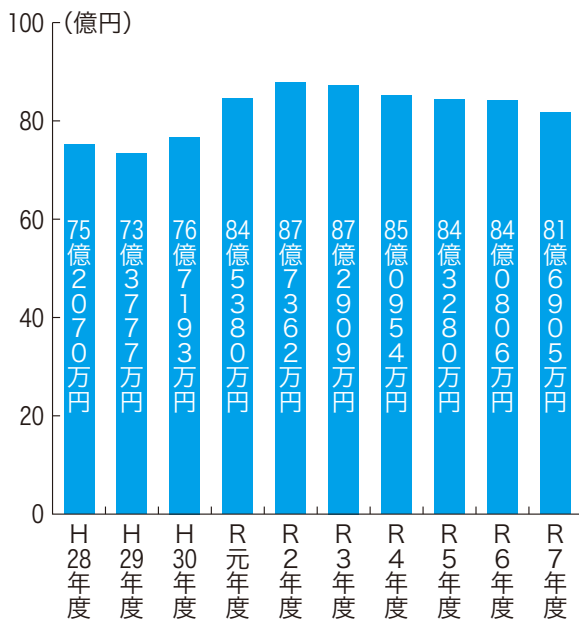
町民一人あたりにすると…

(令和8年3月31日現在の人口3,639人)

- 普通会計支出額 …… 1,927,086円
(使われたお金)
- 町税負担額 …… 236,916円
(納めていただいたお金)
- 貯金 …… 2,114,064円
(基金に積み立てているお金)

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は11億8,459万5千円で歳出全体の17.5%を占め、前年度に比べ2,114万7千円増加しました。

■ 借入金残高の推移



■ 特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	363,183	362,408	775
国民健康保険施設特別会計	321,460	321,460	0
後期高齢者医療特別会計	171,547	171,286	261
介護保険事業特別会計	804,424	759,934	44,490
介護老人保健施設特別会計	291,383	291,013	370
朝日財産区特別会計	15,886	668	15,218
合 計	1,967,883	1,906,769	61,114

■ 借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残 高
一般会計	6,096,959
国民健康保険施設特別会計	97,546
介護老人保健施設特別会計	76,478
簡易水道特別会計	994,218
集落排水事業特別会計	903,850
合 計	8,169,051

■ 財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種 別	規模・残高
土 地	4,098万3,835㎡
建 物	82,827㎡
有 価 証 券	2億5,677万6千円
出資による権利	3,471万2千円

■ 基金 (貯金)

(単位：千円)

種 別	残 高
財政調整基金	631,830
減債基金	735,210
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	5,603,978
土地開発基金 (土地保有を除く)	106,113
奨学基金等他の定額運用基金	167,889
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	171,118
合 計	7,416,138

普通会計の 主な事業(目的別)

■ 総務費

地域振興基金積立金

2億円

社会保障・税番号制度関連業務委託料 4,918万円

「自然首都・只見」応援基金積立金 2,093万円

定額減税調整交付金

1,580万円

■ 民生費

介護保険事業特別会計繰出金

1億1,017万円

後期高齢者医療特別会計繰出金

9,729万円

介護老人保健施設特別会計繰出金

5,470万円

児童措置費(扶助費)

4,183万円

■ 衛生費

広域市町村圏組合環境衛生費負担金 1億7,351万円

国民健康保険施設特別会計繰出金

5,597万円

簡易水道特別会計繰出金

5,528万円

健康管理システム更新事業

1,319万円

■ 農林水産業費

薪ボイラー導入推進事業

1億7,228万円

集落排水事業特別会計繰出金

1億4,251万円

農産物集出荷施設整備事業

7,811万円

圃場整備事業

6,012万円

令和7年度も早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。

只見町の各指標の状況は表のとおりです。

■ 財政健全化指標

指 標		令和7年度 決 算	令和6年度 決 算	比較増減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.00%	20.0%
	②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.00%	40.0%
	③実質公債費比率	5.8%	5.0%	0.8%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。
早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。
財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指 標	会 計 名	令和7年度 決 算	令和6年度 決 算	比較増減	早期健全化 基 準
⑤資金不足比率	簡易水道事業会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

- ①実質赤字比率
・ 普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
・ 昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。
- ②連結実質赤字比率
・ 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
・ 昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。
- ③実質公債費比率
・ 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

・ 只見町は5・8%で、昨年度比0・8%の増となっています。

早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

・ 一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

・ 昨年に引き続き将来負担比率は算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

・ 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
・ 昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

■ 商工費

観光施設等整備基金積立金 1億円
只見駅前複合施設整備事業 4,660万円
地域公共交通運行事業 4,080万円
町内利用商品券発行事業 4,000万円

■ 土木費

町道除雪委託事業 4億8,167万円
スノーシューシューン整備事業 6,584万円
道路新設改良事業 5,528万円
除雪機械更新事業 2,398万円

■ 消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 3億1,747万円
消防車両購入事業 1,609万円
県総合情報通信ネットワークシステム更新事業 730万円

■ 教育費

教育施設等整備基金積立金 1億7,000万円
スクールバス運行事業 6,827万円
国重要文化財建造物保存修理事業 4,340万円
学校給食負担軽減事業 1,540万円

令和7年度 人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。
今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。
この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

(1) 人件費の状況 (令和7年度一般会計決算)

区 分	歳出額 A (千円)	人件費 B (千円)	職員給与費 C (千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
令和7年度	6,760,218	1,137,008	586,208	16.82%	8.67%

③この表は町財政（歳出額）に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。
人件費（B）には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費（C）は、人件費の内一般職員の基本給（給料、扶養手当）及びその他の手当（期末・勤勉手当、時間外勤務手当等）の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員（一般行政職）の平均給料月額及び平均年齢の状況 (3) 職員（一般行政職）の初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
令和6年度	315,521円	41.8歳
令和7年度	328,430円	42.4歳

区 分	高校卒	大学卒
令和6年度	191,300円	224,600円
令和7年度	204,000円	236,700円

(4) 行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職 名	主事・ 主事補等	副主査等	主任主査・ 主査等	副課長等	課 長 等	参 事	
職 員 数	15人	5人	21人	16人	10人	3人	70人
構 成 比	21.4%	7.1%	30.0%	22.9%	14.3%	4.3%	100%

④行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。（平成18年4月改定）

(5) 職員の手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	1.050月分
12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.525月分	2.125月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区 分	職	給料・報酬 (月額)	期末手当
給 料	町 長	677,700円	●6月期 1.725月分
	副 町 長	541,800円	
	教 育 長	514,800円	
報 酬	議 長	270,900円	●12月期 1.775月分 計3.5月分
	副 議 長	209,700円	
	常任委員長	196,200円	
	議 員	189,900円	

(7) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有 休 休 暇 平均取得日数	有休休暇 取 得 率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	14.7日	40.7%

⑤有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までのものです。

②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日以内	5日以内

⑥20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

令和7年度中の育児休業取得職員 … 2人
令和7年度中の介護休業取得職員 … 0人

(8) 職員の任免と職員数に関する状況

①採用職員と退職職員

区 分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A) - (B)
一 般 行 政 職	4 人	4 人	0 人
保 育 士	0 人	0 人	0 人
保健師・看護師	0 人	1 人	△1 人
運 転 手	1 人	0 人	1 人
合 計	5 人	5 人	0 人

③採用者は令和7年4月1日付け新規採用者です。(短時間再任用は除く。)

④退職者は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの退職者です。

②部門別職員数(各年度4月1日現在)

区 分	種 別	一 般 行 政 部 門								特別 行政	公営企業部門				合計
	部 門	議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他	
職員数	令和6年度	2	25	3	16	5	8	14	4	10	15	1	1	6	110
	令和7年度	2	26	4	16	4	6	11	4	11	12	1	1	6	104
6年度：7年度 比 較 増 減			1	1		△1	△2	△3		1	△3				△6

⑤部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

(9) 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可	
承認件数	36件
職務専念義務免除	
承認件数	151件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

(10) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況

件 数	参加者数
15回	延べ 208人

②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っています。

(11) 職員の福祉と利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策

種 類	受診者数
生活習慣病健診	84人
人 間 ド ッ ク	63人
そ の 他 の 検 診	延べ 63人

②公務災害等の発生状況 … 1件

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ……なし

(13) 不利益処分に関する不服申立ての状況 ……なし

(14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人



令和7年度「自然首都・只見」応援基金 事業報告

令和7年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
令和7年度 寄附状況	1,187件	20,933,816円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) 自然と共生するまちづくりに関する事業（自然保護、雪と共存 等）	351件	5,906,000円
(2) 住みやすいまちづくりに関する事業（教育、子育て、高齢者福祉 等）	200件	4,387,000円
(3) 働きがいのあるまちづくりに関する事業（農林水産業・観光商工業の振興 等）	75件	1,211,000円
(4) J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	287件	4,500,816円
(5) その他の事業	19件	347,000円
(6) 指定なし	255件	4,582,000円

2 寄附金の使途

令和6年度以前にいただいた寄附金につきましては、令和7年度において18,140,000円を以下のとおり活用させていただきました。

【令和7年度 実施事業の概要】

項 目	事 業 概 要	事業費
自然と共生するまちづくりに関する事業	学術調査研究助成事業 等	6,446,000円
住みやすいまちづくりに関する事業	学校給食軽減事業 等	5,403,000円
働きがいのあるまちづくりに関する事業	産業振興対策事業	1,000,000円
J R只見線の復旧・復興利用促進に関する事業	J R只見線利用促進実行委員会補助金 等	4,958,000円
その他の事業	林業体験・観察の森整備事業	333,000円

3 寄附をいただいた皆様

令和7年度において寄附をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ）

<https://www.town.tadami.lg.jp/furusato/index.html>



【寄付金を活用した事業例】



▲学校給食軽減事業

4 ふるさと納税返礼品提供事業者の募集

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者を募集しています。



◀詳細は町ホームページをご覧ください

10月5日(月)～11月13日(金)

文化月間イベントを開催中です!

10月5日(月)から11月13日(金)を「文化月間」とし、第53回只見町文化祭や町内小学校の学習発表会、中学校の紅葉祭や只見町文化協会の芸能発表会など、各種文化行事を開催します。

また、文化作品展示期間を設定し、11月3日(火)文化の日以外の日でも作品の観覧等ができます。その他、文化の日には、只見米フェス2026や文化講演会などを行う予定です。

文化月間 開催イベント

日 程	時 間	行事名 (または内容)	開催場所
10月17日(土)	午前8時40分～11時40分	各小学校学習発表会	各小学校
10月24日(土)	午前10時30分～11時30分	民話茶屋「昔ばなし」	モノとくらしのミュージアム
10月24日(土)	午後1時～3時30分	八十里越りレー講演会 「西潟為蔵と長谷部保三郎」	只見公民館
10月31日(土)	午前8時50分～午後3時40分	只見中学校「紅葉祭」	只見中学校
10月31日(土)	午前9時～午後4時	ハロウィン映画まつり	明和公民館
11月 6日(金)	午後1時30分～3時	只見高校振興対策事業 「一流の世界に触れる芸術鑑賞 教室」落語・太神楽	只見高等学校
11月 8日(日)	正午～午後3時	文化協会芸能発表会	季の郷湯らり
11月13日(金)	午前10時～11時10分	只見町小中学校音楽祭	只見中学校

第53回只見町文化祭

～只見町の価値再発見！人・自然・文化がつなぐ地域の未来～

文化作品展示

期 間	内 容	場 所
10月28日(水)～11月3日(火・祝)	○文化・芸術作品展示 ○小中高校・民間企業のSDGs取組紹介 ○画家・絵本作家 吉田瑠美さん 特別原画作品展	只見公民館

文化の日

日 時	内 容
11月3日(火・祝)	○民話茶屋 ○文化体験 (茶道、つる細工、囲碁・将棋、俳句) ○模擬店、チャリティバザーの出店 ○町文化施設の無料開放 ○文化講演会 照英さんトークショー

天童よしみ氏 只見町特別観光大使に就任



歌手の天童よしみ氏が只見町特別観光大使に就任されました。

天童氏の祖母ユクさんは只見町坂田田出身です。天童氏を応援していた飯塚岩夫元町長が呼びかけ天童氏が雪まつりに出演されたときは、祖母も一緒に訪れ喜ばれたそうです。

天童氏は「町特別観光大使に任命いただき大変嬉しい。只見町は大切な祖母が生まれたところで、私にとってもふるさと。就任が決まった時は母も喜び、亡くなった祖母が『只見に帰ってきてくれ』と呼んでくれたように感じた。私自身『只見に絶対帰ってくるから』という思いがある。全国、世界に只見町の素晴らしさを発信したい。只見町の皆さんから希望があれば、できることを実現したい」と話しました。

9月27日に町下町民体育館で「只見町特別観光大使委嘱式&就任記念ミニコンサート」が行われ、約330人の町民が来場しました。委嘱式では渡部町長から天童氏に委嘱状が手渡されました。また、飯塚岩夫元町長の孫の酒井亜美さんから天童氏に花束が贈呈されました。

就任記念ミニコンサートで天童氏は「珍島物語」「大ちゃん数え唄」などのヒット曲を歌い、会場を盛り上げました。会津を舞台にした「旅ひとり」では、天童氏が祖母と会津、只見町の思い出を語りました。会場の様子は只見・朝日・明和の各公民館でライブ配信されました。

1…町特別観光大使に就任された天童氏(中央)。委嘱状を持つ渡部町長(右)。花束を贈呈した酒井さん(左)

2…花道を歩き、町民とハイタッチする天童氏

3…素晴らしい歌声で会場を魅了した天童氏

4…天童氏の歌に聞き入る町民

町の魅力や課題を発見 淑徳大学の学生らが来町

町と連携協定を結んでいる淑徳大学が、視察のため8月26日から28日に来町しました。訪れたのは、経営学部観光経営学科科学科長の黒羽義典准教授と学生14人です。

学生らは町内の博物館施設などを回り、町の自然や文化、歴史を学びました。28日には町役場を表敬訪問しました。学生らは「空気やご飯がおいしい」「町民一人一人の地元を思う熱意を感じた」など町の印象を話しました。また、大学で観光について学び、只見町を訪れて感じたこと、疑問を渡部町長に質問し、活発な議論の時間となりました。



▲町役場を訪問した淑徳大学の学生たち

只見町防災セミナー 災害図上訓練を体験

只見町防災セミナーが9月1日、只見公民館で開催され、町民24人が参加しました。講師に日本赤十字社福島県支部の野崎謙司氏を招き、災害図上訓練(DIG)を行いました。災害図上訓練とは地図に避難経路や必要な物資などを書き、災害時の行動を考える訓練です。

今回は大雨被害を想定して、危険な場所や地域防災に役立つ場所などを、グループごとに只見・叶津・八木沢集落の地図に書き出し、共有しました。野崎氏は「災害時の被害を減らすために、顔を寄せ合って話し合う機会が大切だ」と話しました。



▲ペンと付箋を使い、地図に情報を書き込みました

平石山トンネル着工式 通年通行の実現に向け

国道289号八十里越区間の平石山トンネル(仮称)の着工式が9月4日、執り行われました。

八十里越は令和9年夏に暫定開通予定ですが、冬期間は通行できません。福島県が施工する入叶津道路(延長約7・8キロ)は雪崩の危険性が高いため、平石山トンネルや建設中の平石山第2スノーシェッド等の整備により、通年通行を確保します。

渡部町長は「八十里越は生活の道、希望の道であり、命の道となる。新たな大動脈の通年通行による沿線地域の発展に期待している」と祝辞を述べました。



▲工事現場でくわ入れをする出席者

企業版ふるさと納税 マルソグループより寄附

マルソグループ株式会社(本社・東京都)より只見町に1,000万円の寄附をいただきました。

感謝状贈呈式は9月19日に只見スキー場で行われました。曾我明男代表取締役は「只見町の発展に貢献できよう引き続き応援していきたい」と挨拶しました。渡部町長は「只見町を応援していただけることに感謝したい」とお礼の言葉を述べました。いただいた寄附金は、只見町まち・ひと・しごと創生推進計画に掲げる事業のうち、深沢地区の持続可能な地域づくりを進める「深沢プロジェクト」に活用します。



▲曾我代表取締役(前列左から2人目)に渡部町長が感謝状を手渡しました

こども園の 園児が種まき

只見スキー場でコスモスが満開

8月26日、ぶなのもりこども園の子どもたちが只見スキー場を訪れ、見ごろになったコスモス畑で遊びました。コスモスは6月に子どもたちが種植えをしたものです。順調に育ち花が咲いたため、今回たんぽぽ組とひまわり組の子どもたちが咲いた様子を見に来ました。子どもたちは、コスモス畑で走り回り、咲いた花を眺めたり虫を探したりして楽しい時間を過ごしました。



▲自分たちが植えたコスモスと記念撮影した子どもたち

豊かな自然のなかでつながりを育む

「只見地球元気村2026」開催



▲自身の狩猟の経験を語る渡部さん（中央）

「只見地球元気村2026」(同実行委員会主催)が8月29日、30日に開催されました。本イベントは、町観光大使である冒険家・風間深志氏が代表を務めるNPO法人「地球元気村」と町が通年で実施する協働プロジェクトのひとつで、「元気の源は、自然の中にある。」をテーマに、人と自然、地域、人同士の交流イベントとして開催されました。

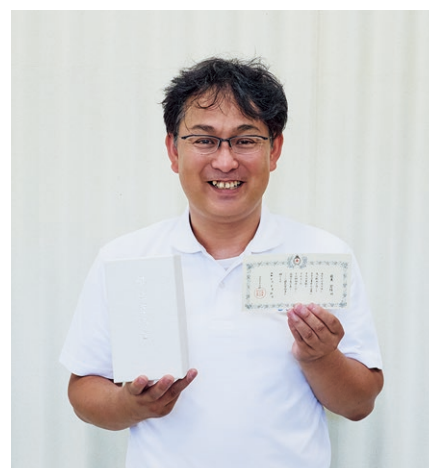
29日の夜には、奥会津ただみの森キャンプ場でシンポジウムが行われ、福島大学の岩井秀樹特任教授と渡部民夫さん(小川)が登壇しました。渡部さんはクマの狩猟のため山で過ごした経験など、只見の自然との関わりを語りました。

献血70回以上を称える

目黒公俊さん 「銀色有功章」を受章

目黒公俊さん(熊倉)が、献血回数70回に到達した方に贈られる「銀色有功章」を受章し、日本赤十字社から表彰状とガラス杯(銀色)が贈られました。目黒さんは「これからも健康に気をつけて、100回を目指して頑張りたい」と話しました。

町内では、年に2回、献血バスでの献血が行われています。次回は、10月22日(木)を予定しています。詳細はおしらせばんをご覧ください。ご協力よろしくお願いいたします。



▲銀色有功章を受章した目黒さん

「かるがもクラブ」開催

飾りつけをして十五夜を楽しもう！

令和8年度第4回かるがもクラブが9月2日、保健福祉センターで開催されました。

参加した6組の親子は、始めに手遊び歌で遊び、職員が絵本の読み聞かせを行いました。その後、十五夜の飾りつけとして団子を模した白い紙玉やイラストを壁に貼り付けました。また、満月の絵柄が変わるよう2枚の紙皿を使った工作をしました。子どもたちはお絵描きをしたり遊具で遊んだり、のびのびと過ごしました。



▲それぞれのお月さまを手に記念撮影をしました

第50回の節目を迎えた

「明和地区祭礼ソフトボール大会」開催



▲優勝した梁取・大倉・布沢チームの皆さん、おめでとうございます

「明和地区祭礼ソフトボール大会」が9月6日、明和小学校校庭で行われました。小林チーム、梁取・大倉・布沢チーム、塩ノ岐・二軒在家チーム、坂田チームの4チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

激戦の結果、梁取・大倉・布沢チームが優勝しました。また、最優秀選手賞に小林吉男さん（布沢）、優秀選手賞に矢沢明伸さん（二軒在家）、最高齢選手賞に目黒敏男さん（坂田）が選ばれました。

市町村对抗県軟式野球大会

只見町チーム、大熊町に1－3で惜敗

第20回市町村対抗福島県軟式野球大会第2日は9月6日、1回戦を行い、伊達市のエフコム大泉球場（ほぼら大泉球場）で只見町は大熊町と対戦しました。

2 回に 1 点を先制されて迎えた 3 回、藤田 暁嗣選手の適時打で同点に追いつきます。先 発した大竹力選手は安定した投球を見せまし たが、6 回に 2 点を取られます。その後、反撃 するも及ばず、1 - 3 で惜敗となりました。 選手たちは最後まで諦めずに戦い抜きました。



▲力投する大竹力選手

▲適時打を放った藤田暁嗣選手

満百歳を祝う 梁取ムツ子さんに知事賀寿贈呈

梁取ムツ子さん（小林）への知事賀寿贈呈式が9月7日に只見ホームで行われました。

式では、知事賀寿状の伝達や、お祝い品の贈呈の他、ご家族から花束が贈られました。

梁取さんは「3度の食事をしっかり食べること。『生きてきた』ではなく『生かされてきた』という気持ちでいること」と長寿の秘訣を話しました。

これからも素敵な人生をお過ごしください。おめでとうございます。



▲梁取ムツ子さん(中央)とご家族の皆さん

総合的な探究の時間 第2回中間報告会

只見高校×食生活改善推進員「塩麴マトン」お披露目



▲「塩麴マトン」を考案した只見高校の生徒、食改推進員、黒澤料理長

只見高校の「総合的な探究の時間」第2回中間報告会が9月9日に只見公民館で行われました。2年生18人が7つの班に分かれ、夏休みに取り組んだ活動の成果を発表しました。その中で、昨年度、県南会津地方振興局の事業で只見高校の生徒と只見町食生活改善推進員が共同で考えた健康レシピ「塩麴マトン」の試食会が行われました。季の郷湯ら里でも9月1日からレストランで提供されており、黒澤俊光料理長も出席されました。

期成同盟会が企画

只見高生ら八十里越「橋銘板」揮ごう

国道289号八十里越の橋に、只見高校の生徒が揮ごうした橋銘板が設置されます。八十里越地点開発促進期成同盟会が、未来ある世代が揮ごうし、八十里越を後世へつないでいこうと企画しました。三条市の高校と只見高校の計6校の生徒が揮ごうし、只見高校は「木ノ根山橋」と「御前山橋」を担当しました。

9月10日、只見高校の総合文化部に所属する生徒6名が筆で橋の名前を書きました。齋藤全さん（3年）は「ずっと残るので緊張した。良い経験になった」と話しました。書かれた作品の中から、只見高校が実際に使う作品を選び、今年度中に橋銘板が橋に設置される予定です。



▲橋の名前を書いた(前列左から)山本朋佳さん(3年)、桃園華奈さん(1年)、伊藤芽衣さん(3年)、(後列左から)齋藤さん、梁取碧渡さん(3年)、愛澤颯太さん(2年)

伝統的な肥料作りを体験

「エコなコエニュー(肥ニュー)作り」開催

「エコなコエニュー(肥ニュー)作り」(只見町ブナセンター主催)が9月12日、ふるさと館田子倉の敷地内で開催されました。コエニューは只見の伝統的な緑肥です。刈り取った草を木枠の中に積み上げ、草が内部から発酵し、次第に緑肥へと変わっていきます。

今回は講師に五十嵐義博さん(只見)を招き、参加者は五十嵐さんに教わりながら木枠を組み立てました。その後、協力して刈り取った草を集めて木枠の中に運びました。できた緑肥は今後活用する予定です。



▲講師の五十嵐さん(左から4人目)と参加者の皆さん

人権の大切さを考える「人権教室」実施



▲自分だったら……と想像して、考えを書き出しました

9月14日、只見小学校3年生から6年生を対象に「人権教室」が行われました。只見町人権擁護委員の角田行雄さん、渡部早苗さん、渡部仁一さんが講師を務めました。

児童は、いじめを題材にしたアニメを見て、いじめをなくすにはどうしたらよいか、これから心がけることを考えました。児童からは「親や先生、友だちに相談する」「勇気を出して注意する」などの意見が出されました。講師らは「生きていく中で、今回の学びを思い出してほしい」と伝えました。

ブナセンター講座 中野陽介さんが退職記念講演

「ブナと生き、雪と暮らした只見」開催

「ブナと生き、雪と暮らした只見」(只見町ブナセンター主催)が9月19日に只見公民館で開催されました。同センター元主任指導員の中野陽介さんが講演し、只見ユネスコエコパークの登録や取り組んだ事業、只見での生活などを振り返りました。中野さんは「『自然首都・只見』ブランドをさらに発展させてほしい。立場は変わるが協力したい」と話しました。翌20日には、八十里越から入る木ノ根沢で自然観察会が開催されました。



▲講座では最後に中野さん(前列中央左)を囲んで記念撮影をしました
中野さん、14年と6か月ありがとうございました

町民文芸



只見短歌会

令和八年九月詠草

退院を見送りくれし介護士の名前は同じ吾娘と重なり
目黒 富子

やうやくに物整理にと忙しめど思ひ出写真便より手が止み
関谷登美子

秋風にとんぼの群れの飛び交ふを追ひてはころぶ息子の顔よ
立花 奏音

一歳の弟靴を下駄箱に仕舞ふ姿を見し兄泣けり
新国由紀子

あはれなりただの噂を得意げに確かめもせず話す輩よ
渡部ヨリ子
やから

只見俳句会

九月定例会

荒庭の隙間より見る花茗荷
帰省子のリンスの香り始末風呂
味代子

手作りパン膨らまず俄か雨
二人いて葱の隣にバラの花
真理子

秋空に風をすい込む猫の恋
秋ふかし寝つけぬ夜に二句三句
睦子

夕刻に斑猫走る神の路
クレヨンに染まる指先盆の月
尚 幸

花火見て風の盆も終わりけり
真夏日も少して終わる夏でした
理恵子

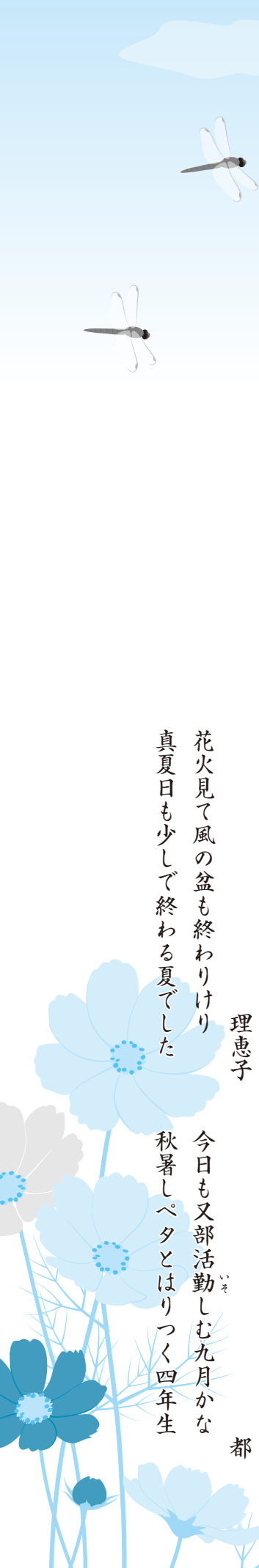
障子張る母の過ごせし明かり窓
秋簾一つ巻きあげ景入るる
恒 夫

朝刊を広げる母や葉月百寿
愁いたる友と見上げし月さやか
一 恵

鎌先の朝露光り草を刈る
秋高しシャツのサイズに迷う朝
修 一

秋寂し無住の寺に鐘一つ
囲炉裏端昔を語る秋の夜
信

今日も又部活動しむ九月かな
秋暑しペタとはりつく四年生
都



Information

今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	
総務係	企画係 財政係
	☎ 82-5210
自然首都推進室（ただみ・ブナと川のミュージアム）	
	☎ 82-5963
	FAX 72-8356
町民生活課	
町民税務係	☎ 82-5110
生活安全係	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健係	☎ 84-7005
福祉係	
成年後見センター	☎ 84-7010
農林建設課	
農林係	☎ 82-5230
建設係	☎ 82-5270
交流推進課	
観光交流係	商工労働係
	☎ 82-5240
会計室	☎ 82-5120
只見保育所	☎ 82-2219
認定こども園	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所	☎ 84-2221
（歯科）	☎ 84-2612
こぶし苑	☎ 84-2101
只見公民館	☎ 82-2141
朝日公民館	☎ 84-2111
明和公民館	☎ 86-2111
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230

税 今月の納期

10月26日までに
納めましょう

- 固定資産税（3期）
- 国民健康保険税（4期）
- 農集排使用料（10月分）
- 介護保険料（4期）
- 後期高齢者保険料（3期）

お知らせ

「第44回南会津地方統一 防火標語」募集

令和8年秋の火災予防運動の一環として、管内の住民から『防火標語』を募集し火災予防思想の高揚を図ります。最優秀作品は南会津地方統一防火標語として採用し、防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用します。

1、募集期間

令和8年10月13日（火）から11月6日（金）までの持ち込みまで有効

2、募集対象者及びテーマ

【対象者】

南会津郡内に在住の方

【テーマ】

防火の大切さや日頃の心がけなどを表現した作品

3、応募方法

郵便はがき、FAX又はメールにて防火標語、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号を必ず明記の上、左記宛てに応募してください。なお、応募点数に制限はありません。

【郵便はがき又は

FAXから応募】

〒967-0004

南会津郡南会津町田島字西

上川原乙65 南会津地方広

域消防本部内 南会津消防

設備協会「防火標語」係

FAX 0241-6313114

【電子メールから応募】

bouka-hyungo@

minamiaizu-kouiki.jp

【持ち込み応募先】

南会津広域消防署、伊南出張所、只見出張所、下郷出張所、館岩分遣所、檜枝岐分遣所

4、表彰

南会津消防設備協会会長賞（最優秀作品）1点
南会津地方連合会会長賞 1点
優秀賞 8点

5、発表

12月中旬頃、新聞紙面および南会津地方広域消防本部ホームページで発表するとともに、入賞者には直接通知いたします。

6、その他

○複数の方から入選作と同一の応募標語があった場合は、抽選となります。

○最優秀作品は、今後1年間南会津地方統一防火標語として活用いたします。

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

●お問合せ先

不正軽油ホットライン

（県庁総務部税務課）

☎ 024-52117205

FAX 024-52117901

電子メール

zeimu@

pref.fukushima.lg.jp

南会津地方振興局県税部

☎ 0241-6215213

FAX 0241-6215219

電子メール

minamiaizu.kenzei@

pref.fukushima.lg.jp

締切間近です！会津版「図柄ナンバープレート」のデザインを募集しています



お問い合わせ
フォームはこちら



会津ナンバー
特設ホームページは
こちら

【募集期間】

令和8年8月14日(金)～
10月15日(木)

【応募方法】

特設ホームページにアクセスいただき、応募フォームからご応募ください。

※応募に関する詳細は募集要項をご確認ください。

●お問合せ先

只見町役場 総務企画課企画係

☎ 0241-8215210

会津総合開発協議会

☎ 0242-2416312

福島地方事務局からのお知らせ

福島地方事務局分室にある訟務部門及び人権擁護課は、令和8年11月2日(月)から福島地方事務局福島合同庁舎内へ移転します。お知らせいたします。

【移転先】

〒960-8021

福島市霞町1番46号(福島合同庁舎4階)

訟務部門

☎ 0241-53411976

人権擁護課

☎ 0241-53411994

(電話番号はいずれも変更ありません)

●お問合せ先

福島地方事務局総務課

☎ 0241-53411111

田島税務署からのお知らせ

税務署では、納税者利便の向上等の観点から、e-Taxやキャッシュレス納付などオンライン手続の利用拡大を進めています。こうした取組を踏まえ、令和8年10月1日から、総合窓口の受付時間を平日9時から15時までに変更します。総合窓口では各種申告書等の受理、国税の納付、納税証明書の交付などを行っています。

各種申告書等の提出につきましては、福島業務センターへの郵送提出にご協力をお願いいたします。

また、税務署での面接相談は事前予約制となっておりますので、一般的なご相談は電話相談センターをご利用ください。

【受付時間】

平日午前9時～午後3時
※円滑な窓口運営のため、受付時間内の来署にご協力をお願いいたします。

【郵送での提出先】

〒960-8509
福島市森合町16-6

福島税務署内
仙台国税局福島業務センター
●お問合せ先
田島税務署
☎ 0241-6211230

広報ただみ9月号訂正

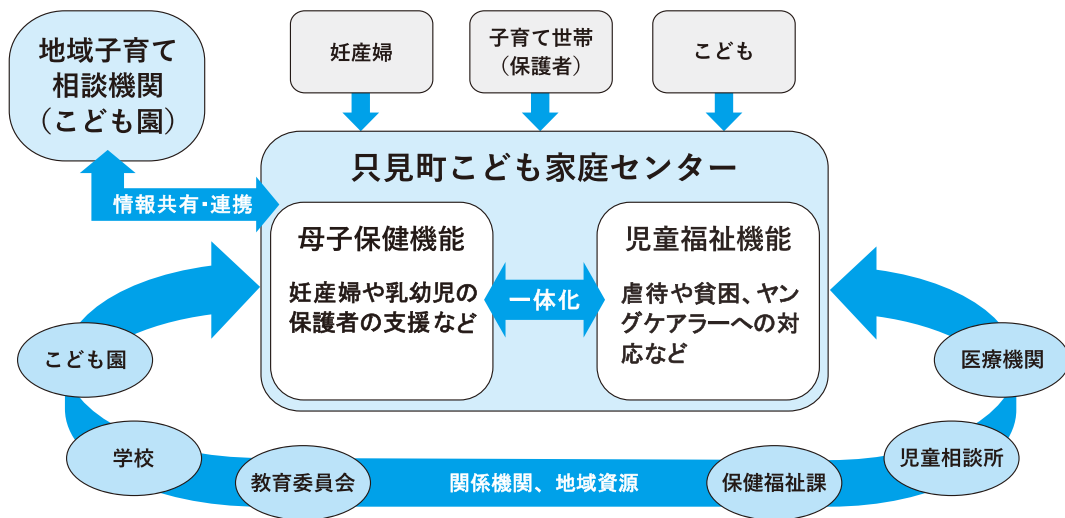
広報ただみ9月号の「『第11回R289フルコース踏破 by WALK&CYCLE 2026』実施」の記事内において、参加者のお名前に誤りがございました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

〔正〕 愛澤 颯太 さん

また、「人のうごき」の記事内において、表記の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

〔誤〕 世帯数 1, 676
〔正〕 女 1, 676

只見町こども家庭センターを10月1日に設置しました



只見町こども家庭センターは、**すべての妊産婦や子育て世帯、こども**へ切れ目のない相談支援を行う場所です。赤ちゃんを育てる自信がない、発達への不安など、気になることがあればいつでもご相談ください。また、オンラインで医師等にいつでも相談できる「産婦人科・小児科オンライン」も導入しました。みなさんの身近な存在としてご利用いただければと思います。



「産婦人科・小児科オンライン」の詳細はこちら

●お問合せ・相談先 只見町こども家庭センター(保健福祉課) ☎0241-84-7005

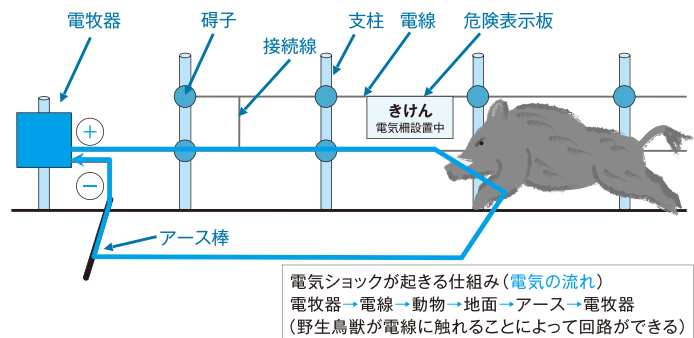
鳥獣被害対策の現場から「イノシシ対策」

イノシシ被害の現状

福島県内でイノシシは平成16年の調査以降、阿武隈川以西の中通り・会津地方でも生息が報告されました。降雪量の減少や遊休農地の増加などさまざまな要因が考えられ、生息域は一気に県全域へと拡大しました。イノシシは年1回複数頭出産し、世代交代が非常に速いことが特徴です。平成27年からの県捕獲事業や令和2年からの野生個体への豚熱感染により、個体数は減少し県の農業被害額は減少傾向にあります。ですが、町内では水稻を中心に掘りこしや踏み倒し、食害などの被害が確認されています。

イノシシ被害の対策

幼獣の「ウリ坊」を1頭捕獲しても個体数は増加するため、イノシシは侵入防止柵の設置や緩衝帯整備など総合的な対策がより求められる獣種です。鼻先でエサを探る習性があることから、電気柵の場合、電線の間隔を20cm以下、2～3段にして鼻先から通電させるようにします。



▲電気柵の仕組みの模式図

『野生鳥獣被害防止マニュアル【総合対策編】』(2023農林水産省)p.27より引用

参考文献 ・『野生鳥獣被害防止マニュアル【総合対策編】』(2023)農林水産省
・『福島県イノシシ管理計画(第4期)』(2024)福島県

●お問合せ先 農林建設課農林係 ☎0241-82-5230

ただみの今を支える人たち

有限会社いわなの里 代表 吉津 成人さん



▲吉津成人さん(右)と恵美さん

昭和61年に、父と父の仲間たちが地場産業を興そうと黒谷養漁組合を立ち上げ、おいしい湧き水の出る山奥でイワナの養殖を始めました。荒地を開拓し整備するまで1年以上かかりました。私も立ち上げの時から手伝っていました。当時、イワナだけの養殖は全国でも珍しく、かなり注目されました。父が亡くなったことをきっかけに、養漁組合から商標登録してある『いわなの里』へ社名を変更しました。

かつては、イワナを養殖し、近隣の旅館や漁協へイワナを販売していましたが、近隣の養殖を取り巻く環境が変わったため、観光への営業に切り替えていき、現在の『いわなの里』になっています

どんな思いで仕事に取り組んでいますか？

「15年前の水害で養殖池や釣り堀が土砂で埋まってしまい、魚も全滅してしまいました。10年前に釣り堀を作り直し、以前の雰囲気を残して営業を始めることができました。数年間はイワナを購入し育てて販売していましたが、イワナの養殖業者の多

くが廃業されて魚が手に入りにくくなったため、水害で壊れた養殖施設を作り直し、以前のように採卵から成魚までの養殖をしています。水害前の規模には戻りませんが、できるだけ多くのおいしいイワナを作り、提供できるようにしていきたいと思っています。

『いわなの里』を地図で見ると、とんでもない山の中にあります。そのような場所に来ていただいたお客様に満足していただけるようなお店を目指しています」

これからの展望を教えてください

「魚の味は育った水で変わるので、おいしいいわなの里のイワナは『いわなの里』だけの特別なイワナです。どこのイワナもみな同じだと思われる方が多くいらつしやるため、商標登録してある『いわなの里』ブランドを定着させて、他との違いを明確にして、このおいしさを知っていただきたいです。これからも多くのお客様にここに来てもらって、イワナを釣ったり食べたり、楽しい時間を過ごしてもらえような場所でありたいです」

○有限会社いわなの里

住所：只見町黒谷字上川原2082
携帯：090-12603-6162

10月下旬～11月のイベント情報

11月3日(火)

「只見町ウォーク2026」

秋の紅葉や新米、特産品を満喫しながら、町内やダム周辺を歩くウォーキングイベントを開催します。当日は「只見米フェス2026」と「只見町文化祭」が同時開催されます。

【受付時間】午前10時～11時
【受付場所】只見公民館前広場
【コース】・10*コース
・7.5*コース

午前10時30分～11時スタート
午前10時45分～11時15分スタート
・ゴール時間
両コースとも午後2時30分まで

【参加料】・18歳以上 1500円(税込)
・只見町民 1000円(税込)

・高校生以下 無料

【定員】最大200名まで(先着順)

【参加申込】・郵便振込・直接申込 10月18日まで
・インターネット申込 10月25日まで

・当日申込
受付時間内に直接お越しください。

【その他】・雨天決行
・駐車場は町役場駅前庁舎駐車場をご利用ください。

【問合せ先】只見町ウォーク事務局
(TEL03-6803-0993)



詳細は町ホームページをご確認ください

※編集時点においての開催予定になります。
詳細は各問合せ先にご確認ください。

町民の消息

(8月26日～9月25日届出分)敬称略

■おくやみ申し上げます

矢 沢 スエ子	99歳	塩 沢	
齋 藤 幹 子	52歳	亀 岡	
飯 塚 勇	88歳	大 倉	
大 竹 典 夫	84歳	大 倉	
八久保 良 子	81歳	黒 谷	
渡 部 テル工	95歳	小 川	
本 名 弘	89歳	黒 谷	
横 山 キ ヨ	98歳	櫛 戸	



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和8年9月1日現在

人 口	3,344 (-8)
男	1,674 (-2)
女	1,670 (-6)
世 帯 数	1,454 (-2)
高齢化率	48.6%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 3 転出 2 出生 0 死亡 9

▽今月号もたくさんの方に取材にご協力いただきました。感謝申し上げます。

▽特集では、ふくしま駅伝で只見町チームを支える方々にお話を伺いました。練習時の取材では、写真を撮ったあとに選手の皆さんと一緒に走りまわりました。が、あまりの速さについていけず……

▽今週末には町駅伝大会が開催されます。私も町役場チームで出場予定です。選手や沿道の写真を撮りつつ(撮りながら?)走ります。

(滝沢)

あとがき

只見公民館 図書紹介

只見公民館図書室
☎82-2141

おすすめ新着図書

★夏帆—The Tale of KAHO



【著】村上春樹 (新潮社)

私はこの世界の出口を見つけないでいる。

女性を主人公にした初の長編小説。「正直いって、君みたいな醜い相手は初めてだよ」

26歳の絵本作家、夏帆は初対面の男にいきなりこう告げられた。とびきり美しくも

賢くもなく、ただ少しばかり好奇心の強い彼女は、怒りよりもショックよりも、ただ純粋に驚いた。しかしそれから彼女の周りでは、実にさまざまな奇妙な出来事が起こりはじめる。

3年ぶり16作目となる女性を主人公にした初の長編小説。

★王国

【著】湊かなえ (マガジンハウス)



珊瑚の女王を殺したのは、誰なんだ？

9人全員何かを隠している

白珠湾の海を守る——生まれ故郷の海を愛する母と、国際協力事業団で海を守る仕事に就く父を見て育った浜崎朔也は、海洋学部で学び旅行代理店を経て、満を持してウェルネス・ツーリズムの会社「海の王国」を興した。

幼い頃からの夢がようやく形になりかけた矢先、悲劇が起きる。

第30作にして新たな挑戦——究極のプロマンス・ミステリ

○只見公民館ではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

町民憲章

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう





新たな「自然首都・只見」伝承産品 凍み餅



凍み餅 540円(税込)



ライズサプル 代表取締役の目黒美樹さん

町のブランド商品『自然首都・只見』伝承産品に新たに「凍み餅」が認定されました。凍み餅は只見町のような寒冷地ならではの伝統的な保存食です。「凍ん餅」とも呼ばれます。ついた餅を適当な厚さに切り、切り餅を新聞紙などの紙に包んで縄で一連に編み上げ、真冬に軒先につるします。そうして数週間寒風にさらして凍結乾燥を繰り返すと、水分が抜けて保存性が高くなります。いわば天然のドライフードで、冬の寒さをうまく利用した保存食の技術です。現在は、この凍み餅を油で揚げて食べるのが一般的ですが、昔はそのまま子どものおやつや間食として食べました。今回認証された凍み餅は、株式会社ライズサプルさんが製造・販売しています。原材料は町内産のもち米を使用し、伝統的な製造方法を継承しながらも、餅と水分の配分や凍み方などを5年ほどかけて試行錯誤し、サクホロツとしたおいしい食感を生み出しています。この凍み餅は揚げて、味付けもしてあるので、そのまま食べておいしい産品に仕上がっています。

まーけっと三日町のほか、ただみ・ブナと川のミュージアム、ふるさと館田子倉などでご購入いただけます。

只見町ブナセンターからのお知らせ

企画展「アリからクマまでータネをまく動物」

期間：4月4日(土)～11月30日(月) 場所：ただみ・ブナと川のミュージアム

内容：自ら動くことができない植物は、動物の力を借りてタネを遠くに移動させ、子孫を残してきました。本企画展では、その仕組みなどについて、全国の研究者が解説します。また、大人から子供まで楽しく理解できるよう工夫をしましたので、ぜひ見学にお越しください。